

令和4年2月16日

(一社)鳥取市観光コンベンション協会

SNS投稿プレゼントキャンペーン委託業務に伴う入札について

下記のとおり入札を行いますので、お知らせします。

1 入札に付する事項

業 務 名 SNS投稿プレゼントキャンペーン委託業務
業務内容 別紙仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であること。
- (2) 契約を履行する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (3) 不正行為等により入札への参加制限を受けていない者であること。
- (4) 令和3年度の協会会費を納入していること。
- (5) 本件に類似する業務を過去2年以内に行った実績を有する者であること。

3 提出書類及び提出先

- (1) 提出書類 入札書 (協会指定様式)
- (2) 提出先 本協会事務局 (持参又は郵送)

4 提出期限

令和4年2月25日 (金) 午後5時必着

5 提出に係る事項

- (1) 入札書はホームページからダウンロードしたもの以外認められません。
- (2) 入札書に記入する業務名は、必ず正確に記入してください。
- (3) 書類の作成及び郵送等にかかる経費については、入札者の負担とします。
- (4) 提出書類は、長形3号程度の封筒に入れて必ず糊等で封をして提出願います。
- (5) 封筒には入札の業務名を記入して提出願います。

6 上限価格 (予算額)

金269,000円 (消費税を除く)

7 結果発表

令和4年2月25日 (金) 午後5時以降

- (1) 公表については、速やかにホームページ上に落札業者のみを入札結果として掲載します。尚、入札参加者名及び落札金額は公表致しません。

SNS投稿プレゼントキャンペーン委託業務仕様書

1 概要

本仕様書は、本協会が実施する「SNS投稿プレゼントキャンペーン」業務の一部を委託する事業者を決定するための入札に適用します。

2 入札書記載金額

入札書（協会指定様式）には、次の金額を記載してください。

下記5の委託業務の実施に関わる経費の総額（ただし、消費税及び地方消費税を除く）。なお広告費は合計6万円以上として、本入札書に含めること。

3 SNS投稿プレゼントキャンペーン概要

地元特産品の消費喚起のため、抽選で100名に地元特産品が当たるキャンペーンを2期に分けて実施する。

・実施期間

第1期：5月～7月、第2期：8月～10月

・応募方法

①鳥取市ふるさと物産館の公式SNS（Instagram）アカウントをフォロー

②指定のハッシュタグを付けて鳥取市の好きなお土産・特産品の写真やコメントを投稿

・当選者の決定

各期キャンペーン期間終了の翌月に応募条件を満たす者のなかから抽選で100名を選定する。

4 事業スケジュール

時 期	内 容
2月17日	業務受託者決定のための入札実施
2月25日	受託者の決定及び通知
3月上旬	業務委託契約の締結、詳細打ち合わせ
5月～7月	第1期キャンペーン告知（広告等） 第1期キャンペーン応募者のとりまとめ
8月～10月	第2期キャンペーン告知（広告等） 第1期当選者の抽選、当選通知及び個人情報収集（8月末まで） 第1期当選者に賞品発送（協会対応） 第2期キャンペーン応募者リスト作成
11月	第2期当選者の抽選、当選通知及び個人情報収集（11月末まで） 第2期当選者に賞品発送（協会対応）

5 委託業務の内容

以下に掲げる仕様を満たすものとし、見積りしてください。

①キャンペーン告知

各期キャンペーンの開始時に、キャンペーンの周知に効果的だと思われる広告を実施すること。

②キャンペーン応募者のとりまとめ

各期キャンペーンの実施期間中に応募者（応募条件を満たした投稿者）のアカウントを取りまとめること。

③当選者の抽選

応募者の中から各期100名の当選者をランダムに抽選すること。

④当選通知及び賞品発送先情報の収集

当選者に、鳥取市ふるさと物産館の公式アカウントから当選通知及び賞品発送、本人確認に必要な個人情報（氏名、住所、電話番号、応募アカウントID）を求めるメッセージを送信すること。個人情報の入力フォームは、受託者が作成するものとする。期日までに個人情報を提供しない当選者があった場合は、各期定員の100名に達するまで、繰り上げ当選を行い、個人情報を収集するものとする。

⑤当選者リストの作成

各期当選者100名の賞品発送先情報（氏名、住所、電話番号）をまとめたリストを作成し、キャンペーン期間終了の翌月（第1期：8月、第2期：11月）末までに提出すること。

⑥業務完了報告

キャンペーン終了後、速やかに業務実施内容、応募者数等をまとめた業務完了報告書を提出すること。

⑦委託期間

令和4年3月1日から令和4年11月30日

6 その他の事項

- ①キャンペーンの実施方法、広告等の詳細は、受託者決定後に広告内容を提案し、本協会担当職員と協議のうえ決定するものとします。
- ②個人情報の取り扱いにあたっては「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適正な手段をもって個人情報を取得するものとします。
- ③本業務の受託者は平日9:00~17:00までの間、連絡を取ることが出来る担当者を最低1名以上配置するものとします。
- ④この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとします。

7 お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、仕様等については鳥取市ふるさと物産館へ、その他入札に関する事項については、協会事務局までお願いいたします。

鳥取市ふるさと物産館 担当：谷岡 TEL(0857)36-3767

協会事務局 担当：総務課 鷺見 TEL(0857)26-0756